

独占価格にかんする1考察

北 原 勇

I はしがき

少数の巨大企業が市場を支配するいわゆる「寡占的な市場構造」のもとで、独占価格はいかなる水準に設定されるのか、またその価格は種々の状況変化のもとでどのように運動するのか。——この点の理論的説明は、独占段階における資本主義の運動の特徴を理論的に把えるうえで、きわめて重要な課題の1つである。

クルノー以来の限界分析にもとづく古典的な寡占価格論の非現実性に対して、1930年代、ホールとヒッチが大きな疑問を提起して以来、寡占価格について種々の説明原理が提示されてきた。フルコスト原則、屈折需要曲線、安全極大化原理、売上高極大化原則……などである。¹⁾しかしながら、これらの諸原理は、寡占価格の運動がある特定の条件下でとる・ある1つの現象形態・1つの側面を説明するものにすぎないのであって、寡占価格の水準とその運動がいかに規定されるのかということについて、十分な説明を与えるものでは決してなかった。

本文で明らかにするごとく、寡占価格は種々の状況変化のなかで、実に多様な形で運動するのであって、従来、寡占企業の価格政策の特徴としていわれてきた価格の安定化、コスト(とくに直接費)の変化に比例した価格の斉一的変更、売上高極大化原則による最低利潤率の確保などは、決して寡占企業のビヘービアの単一のモデルとして設定しうるものではない。これらはいずれも、ある特定の条件下ではじめて現象する寡占的価格政策の1側面にしかすぎない。それゆえまた、寡占価格の硬直性、マージンの硬直性も、ある特定の条件下でのみ、寡占価格の特徴としてあらわれるものにすぎないのであって、これらは寡占価格の不可欠の属性でもないし、これらの存在から寡占の存在を証明できるようなものでもない。(以上の諸説のくわしい検討は、別稿「独占価格決定の1側面」——『三田学会雑誌』11月号に予定——にゆずる。)

ところで、寡占価格が種々の諸状況のもとできわめて

多様な運動をとるといふこの複雑さの基礎には、寡占的市場構造において資本利潤率を長期極大化しようという寡占企業の大原則がづらぬているのである。寡占下の価格水準を根本において規定するとともに、種々の状況変化に対応して価格の複雑な運動をうみだすものは、寡占的市場構造という客観的諸条件の総体であり、そこにおける資本の資本としての利潤の長期極大化動機である。

それゆえ、寡占価格の考察においては、寡占価格を価格やマージンの硬直性というような、ある条件下の1つの運動形態から把えるのではなく、まず寡占企業の価格決定行動をその基礎において規制している客観的諸条件の総体たる市場構造の分析から出発し、この市場構造と十分に関連づけながら、資本利潤率を長期極大化しようとする寡占企業が種々の状況下でいかに価格を対応させようとするか、という点の考察にすすむ必要がある。

筆者はすでにJ・S・ペインの諸成果²⁾を批判的に摂取しつつ、高度の市場集中度と高い参入障壁(および大きな製品差別)をもつ寡占的市場構造の形成とその特質を解明した(拙稿「市場構造と価格支配——独占価格論序説」『慶応義塾経済学年報』第5集)が、そのさい指摘しておいたように、寡占的市場構造の形成それ自体は価格つり上げの基礎条件ではあっても、価格つり上げの可能性を与えるものにすぎず、実際にそれがどの程度にいかに行なわれるかは、寡占的市場構造のもとでの諸企業の価格決定行動に依存するのである。そしてこの場合、諸企業の価格決定行動については、(1) 諸企業間の協調の形態、(2) 諸企業の価格算定方式、の2側面が考察されねばならないであろう。これら2つの問題は一定の関係でからみあっているのではあるが、本稿では、高い市場集中度のもとで寡占諸企業相互間の協調が何らかの形で十分に行われうることを前提にし、考察の焦点をもっぱら(2)の価格算定方式におき、これを市場構造との関連で考察することを通じて、独占価格の水準・運動についての理解を1歩深めるよう努力したい。

II 寡占価格水準決定における市場構造と価格算定方式

寡占という概念はきわめて広いが、以下では、資本の

1) R. L. Hall and C. J. Hitch, "Price Theory and Business Behaviour", *Oxford Economic Papers*, May 1939; P. M. Sweezy, "Demand under Conditions of Oligopoly", *Journal of Political Economy*, August 1939; K. W. Rothschild, "Price Theory and Oligopoly", *Economic Journal*, 1947; W. J. Baumol, *Business Behavior, Value and Growth*, 1959.

2) 主なものは、J. S. Bain, *Barriers to New Competition*, 1956; *Industrial Organization*, 1959.

集積・集中にもとづいて高度な市場集中度と高い参入障壁とがともに形成された市場構造を考えたい。論議の単純化のため、製品差別は存在しないものとする。

さて、かかる寡占的市場構造のもとでは、価格協定が容易であるうえに、寡占間の価格切り下げ競争が行なわれた場合の損失が莫大であるため、寡占諸企業は種々の形態の協調によって相互の競争・とくに価格きり下げ競争を制限して、価格をつり上げようとする。(この価格のつり上げは、理論的には、競争が支配的であった段階で成立したであろうところの生産価格=費用価格+平均利潤、以上へのつり上げとして把えられよう。)

寡占諸企業間の協調による利潤率・価格のひき上げの最高限は、長期的には当該部門の参入障壁の高さによって劃される。短期的にはもちろん参入障壁のゆるす以上に利潤率・価格をひきあげうるが、この利潤率・価格の継続は、新企業の参入をもたらずであろう。寡占的市場構造では、参入者の附加生産量は当該部門において大きな比重をしめるので、利潤率・価格が急落し、長期にわたって混乱がつづく可能性が強いであろう。

かかる事態が推定されるかぎり、一時的な場合をのぞけば、寡占企業はあえて参入障壁のゆるす限度以上に利潤率・価格を高めようとはしないで、その限度内で長期的に利潤率を最大にする方向をとるであろう。(ここで念のため注意しておきたいのは、新投資や資本の部門間移動において資本が問題とするのは、あくまでも投下資本に対する利潤率=資本利潤率の高低であって、決して売上高やコストに対する利潤率の高低ではないということである。売上高利潤率が高くても資本回転率の低さのために資本利潤率が低い部門には資本は寄りつかないし、反対に売上高利潤率が低くても資本利潤率の高い部門には資本は参入しようとする。——この点はあまりにも明白なことのようではあるが、従来のフルコストや独占度にかんする論議では、正しく把えられていなかった。3))

以上のように、寡占的諸企業は、当該部門の参入障壁の高さがゆるす最高の資本利潤率=参入阻止最高利潤率を長期的に実現することを目標とする。寡占諸企業の価格政策はまさにこの目標にそって行なわれる。すなわち、まず、この参入阻止最高利潤率から逆算して商品単位あたり利潤のためのコスト加算率をもとめられる。その場合、ベースとなるコストには景気循環等の影響を平均した「正常」操業度のもとでの「標準コスト」が用いられる。(さもなければ、需要の短期的変動にもなう操業度の変化により単位あたり固定費の変動が生じるため、一定の資本利潤率を実現するためのコスト加算率も価格

もたえず変更しなければならず、寡占間協調を阻害することとなるからである。)寡占的諸企業はこうしてもとめたコスト加算率を標準コストにかけて利中を計算し、これを標準コストに加えた額を価格水準の目標とする。この価格は、参入阻止最高利潤率を長期的に実現するという意味で参入阻止最高価格とよぶことができよう。

●1920年代から寡占的大企業の価格設定技術として発達してきたいわゆる「目標投資収益率を実現するための目標価格設定方式」⁴⁾は、標準コストと参入阻止最高利潤率を長期的に実現しようとするようなコスト加算率から目標価格を設定するという、上に述べた方式を定式化したものである。それは、資本利潤率の長期極大化という寡占企業の目的にもっともよく合致する価格設定方式であるため、最近の調査でも明らかなように米国の主要ビッグ・ビジネスが積極的に採用しているところである⁵⁾。

●寡占的諸企業がとるといふフルコスト方式は、意識的にせよ無意識的にせよ、実際には以上のごとき筋道で行なわれているのである。いわゆるフルコスト原則を簡単にしめすと、平均直接費を V 、固定費回収のための V への加算率を q' 、利潤のための加算率を q'' とすれば、価格 P は、 $P=V+q'V+q''V$ (…第I式) で決められる。——なお、第I式のより粗雑な近似式として粗利潤のための加算率 q を使用した $P=V+qV$ がある。——あるいは、総固定費用を k 、産出量を x 、利潤のための平均費用への加算率を r とすれば、価格 P は、 $P=(k/x+V)(1+r)$ (…第II式) で決められる。ところが、これらの式において利潤のための加算率たる q'' や r がいかにして決められるのかという点については、フルコスト原則そのものは何らの解答も与えていないのであって、この点はフルコスト原則が寡占価格水準決定論としてもつ最大の難点として従来指摘されてきたところでもあった。

しかしながら、前述したところから明らかなごとく、企業調査の結果の中で、《慣例的な比率(しばしば10%)》⁶⁾

3) たとえば、ロスチャイルドの前掲論文(註1参照)は資本利潤率までさかのぼることなくコスト加算率の大小をただちに独占力と関係づけている。また、最近英訳されたシロス・ラビーニの議論もコストに対する利潤の比率を参入の基準にしている。(P. Sylos-Labini, *Oligopoly and Technical Progress*, 1962, P. 40ff.) なお、カレッキーの独占度概念が売上高利潤率を指標としていることはあまりに著名であろう。

4) 目標価格設定方式は、のちに G. M. 社の副社長となった D. ブラウンによって、1924年にはじめて論理的に提示された。(D. Brown, "Pricing Policy in Relation to Financial Control", *Management and Administration*, Feb., March and April, 1924.)

5) A. D. H. Kaplan, J. B. Dirlam and R. F. Lanzillotti, *Pricing in Big Business*, 1958.

6) Hall and Hitch, *ibid.*

という形で意識されているとされた q'' や r は、実は先に述べたような参入阻止最高利潤率によって窮極的に規定されているのである。

参入阻止最高価格は、寡占企業が参入を阻止しつつ長期的に資本利潤率を最高にしうる価格であるが、しかし現実には寡占企業は、この価格より若干低目の価格を目標とする傾向がある。

まず、参入障壁の高さについての誤算から「無謀な参入」をはかるものにはたいする予防のためである。さらに重要なことは、寡占企業が「参入阻止最高価格」ぎりぎりまでたえず価格をつり上げる政策をとろうとすると、諸条件に若干でも変化が生じた場合、たえず価格の変更が必要となり、これは寡占企業間の協調を困難にするという問題である。寡占のもとでは、価格変更にともなう「起りうべき反作用」の数をできるだけ減少させることが、相互の協調を安定にし、結局は長期資本利潤率の極大化を可能にする。それゆえ、寡占諸企業は価格を「参入阻止最高価格」より低めに若干の「ゆとり」をもたせて設定し、その枠内での状況変化についてはできるだけ価格変化を避ける政策をとる。また、この「ゆとり」の存在は、次節でみるように、一定の加算率でのフルコスト計算による価格変更を可能にする1つの基礎でもある。

以下では、このように、参入障壁のゆるす最高より若干低目に見積られ、寡占企業の現実的目標となる利潤率・価格をそれぞれ目標利潤率・目標価格、そのためのコスト加算率を目標加算率とよぶことにする。(なお、以上の議論においては、この目標利潤率や目標加算率は、その部門の標準的・平均的生産諸条件を基準にして考えられている。寡占的諸企業間に生産力の差=コスト格差が存在すれば、その程度に応じて各企業の目標利潤率・加算率はこの標準的目標利潤率・加算率を上下することになる。寡占諸企業がこの問題を、状況変化のもとでの価格変更にさいしていかにか処理するかは1つの重要問題であるが、議論の単純化のため、本稿では捨象した。)

III 一定の市場構造のもとでの状況変化と寡占価格の運動

状況変化と寡占価格の運動との関連を考察する場合、種々の状況変化は、(1) 需要・技術・費用等の変化が市場構造に変化を与えない程度の短期的・小規模な場合(Ⅲ節)と、(2) 需要・技術・費用等の大巾な長期的変化が市場構造自体を大きく変化せしめる場合(Ⅳ節)とにわけることができよう。本節の対象は(1)の場合である。

(A) まず、需要・技術・直接費用などの変化が市場構造に変化を与えない程度の小規模なものであるとともに短期的あるいは局部的である場合には、寡占諸企業はそれらの変化に応じて価格を動かすことをできるだけ避けようとする。価格変更によって寡占間相互に「起りうべき反作用」の数をできるだけ減少させることが、寡占間相互の協調を安定ならしめる基礎だからである。

●たとえば、需要の変動が短期的で既存諸企業の操業度を変化させることによって対応できるような場合には、一時的な操業度の変化による単位当り固定費の変動が生じるのみであるから、ここでは寡占企業は、目標価格設定方式がしめすように、この変化を価格に直接反映することを避けて、価格の安定性の維持を通じて資本利潤率の長期的極大化を狙うであろう。この場合、操業度の変動にともなう、実際の利中や資本利潤率は短期的には変動する。たとえば、需要が増大すれば実際の資本利潤率は目標利潤率を上廻る。(しかしそれが短期かつ小巾なものであるかぎり、参入はひきおこされないから、かかる場合は、価格を不変に保っても支障はおこらない。)

●直接費の変化が短期的かつ小巾な場合にも、協調のための価格の安定政策が選ばれるであろう。

●技術改良による単位当り費用の削減が特定の1寡占企業にかぎって生じた場合、この技術改良による単位当り費用の削減が大巾でない以上(次節参照)、この寡占企業は、競争が支配的な段階におけるような価格きり下げによる市場拡大政策よりも、価格を不変に保つことによって寡占間の協調を守りつつ、より高い(特別剰余価値的)利潤を享受する道を選ぶであろう。

(B) 状況変化が市場構造に変化を与えない程度のもものとはいえ、その変化が継続的な場合、たとえばかなりの期間にわたる原料価格・賃金の一般的变化が生じた場合寡占企業はこの変化を価格に反映させる政策をとらざるをえない。この場合、費用変化が全企業に一樣に生じるので、協調を保ちつつ価格変更をすることが可能であり、そのため次の政策がとられる。

●費用変化が、Ⅱ節末でのべた「参入阻止最高価格」より低目に寡占価格を設定した「ゆとり」の巾の内部である場合には、寡占企業は利潤のためのコスト加算率をrigidな数字として用い、直接費の上昇に比例して価格を上昇させる。(それに応じて利潤率も上昇するが、参入阻止最高利潤率をこえないから参入は生じない。rigidなコスト加算率をもつフルコスト式を使用して価格変更を行いうるのはかかる場合である。)

●費用の変化が「ゆとり」の巾をこえる場合には、もし

従来のコスト加算率をそのまま使用して費用上昇に比例した価格上昇を行なうならば、利潤率が「参入阻止最高利潤率」を継続的にこえてしまう。それゆえ、寡占企業は、新たな費用水準に対応して目標利潤率を実現できるようなコスト加算率を計算し、これを使用して価格水準の決定をやり直す必要がある。費用が上昇する場合にはコスト加算率を下げ、価格上昇率を費用上昇率以下に押さえねばならない。(この場合 rigid なコスト加算率をもつフルコスト式は使用されえないし、価格の硬直性はもちろんマージンの硬直性もあらわれないことに注意。)

以上の問題は、市場構造に変化を与えない程度の状況変化に対する価格の対応の問題であった。次節でみるごとく、資本主義の発展は市場構造を変化させる諸要因をふくんでいるのではあるが、それにもかかわらず、本節の問題が一定の意義と現実性をもつのは、高度な市場集中度と高い参入障壁をもった寡占的市場構造がひとたび形成されると、その市場構造は一定の安定性をもつからである。寡占的諸企業は、相互依存関係のもとでの価格政策を通じて、新企業の参入や既存小企業群の成長を阻止するよう努める。かかる市場構造と価格政策との相互関係によって、寡占的市場構造は一定の安定性を持ち、そのかぎり本節の問題が一定の現実的意味をもつことになるのである。

IV 市場構造の変化と寡占価格の変化

高度な市場集中度と高い参入障壁をそなえた寡占的市場構造は、価格政策を通じて安定性をもっているとはいえ、決して固定的なものではない。寡占的市場構造に対するもっとも大きな変化は、資本蓄積の発展過程で不可避免的に生じる市場規模の大巾な変化と技術変化に起因する寡占諸企業の不均等発展と新大企業の参入とによってひきおこされる。これらの変化は一連の複雑な運動の結果、新しい市場構造をうみだし、その市場構造に適した価格支配が行なわれるようになるのである。それゆえ、問題は、従来の市場構造に大きな変化が生じている変動過程における価格の運動と、新しい市場構造が形成された後における価格の決定の問題とがあるわけであるが、これらがいずれも一定の従来の市場構造を前提とした価格決定諸原則で解明できないことはあまりにも明らかであろう。(たとえば、従来の市場構造を前提にしてつくられたフルコスト式をそのまま適用して価格を決めることはできない。基礎になる目標資本利潤率そのものが変更されねばならないし、そこからまたコストへの加算率も変更されねばならないのである。)

(A) 需要の大巾で継続的な変化による市場構造の変化。

需要の拡大が大巾かつ継続的であるため既存企業の操業度の上昇によって対応できない場合には、既存の参入障壁の高さはその意義を大部分減殺されることになる。

この場合既存諸企業が参入をあくまで阻止しようと欲すれば彼らは参入障壁の減殺の程度に応じて目標利潤率を引き下げ、それに対応する価格の引き下げを行なうと同時に、生産能力を急速に拡大しなければならない。そうすれば参入は阻止されるが、生産能力の拡大過程で寡占諸企業の不均等な発展が必然化するため、市場集中のあり方が変化し、本稿では捨象したがプライス・リーダーシップや価格協調のあり方も変化することになる。

もし以上のような政策がとられず、需要増大のもとで価格を上昇させればもちろん、価格を不変に保ったとしても、資本利潤率の上昇と参入に対する市場スペースの拡大とは、大企業の参入を惹起するであろう。産出量の急増と価格の混乱がつづくが、市場の急激な拡大が止むにともない、新しい市場構造が定着し、参入者をもふくめた新しい協調が成立すれば、資本利潤率・価格は新しい市場構造のもつ参入障壁のゆるす最高に近い水準に落ち着くことになる。

以上の2つの径路のうちどちらが選ばれるかは、市場拡大に対する既存企業と参入者の予測、既存諸企業の実産拡大能力、つぎにみる既存諸企業と参入者の技術発展の程度等、種々の具体的諸条件に依存するし、実際上はこれら2つの径路がからみあって存在する場合が多いのであるが、前者の方が既存諸企業にとって安定的な道である点では、前者のとられる可能性が強い。(発展産業や好況期で、しばしば寡占価格が直接費の上昇分を下廻る率でしか引きあげられない傾向がみられるのは、まさにこの参入障壁の高さの低下に対応した資本利潤率の長期極大化のための価格政策の反映にほかならない。)

なお以上の問題と関連してとくに注意すべきことは、需要の大巾で継続的な拡大は一般的に新しい技術進歩に対する大きな刺戟を与えるとともに、従来発明されながら導入・利用されなかったところの生産量の激増をとまなうような技術の実用化を促すから、市場構造の変化と価格の運動はきわめて複雑な様相をとるであろうということである。

(B) 技術変革による市場構造の変化。

顕著な技術変革は市場構造に変化をもたらすきわめて重要な要因であり、市場構造の変化を通じて資本利潤率・価格に影響を与える。

(a) 特定の寡占企業が新技術を排他的に導入・利用した場合、この技術進歩が単位当り費用の飛躍的な削減

と生産量の大巾な増大を可能にする時には、この時にかぎってこの企業は、価格を一時的に大巾にきり下げ他の寡占企業の駆逐を意図するであろう。激烈な価格きり下げ戦は、他企業の徹底的駆逐=1社独占を達成することもあるが、多くの場合は、それ以前に、先の企業が優位をしめる新しい市場構造(市場集中のあり方)が形成され、新しいイニシアティブのもとで協調の復活がはかられる。

技術変革の程度と、これを導入した企業が当該市場のシェアを拡大していった程度とに応じて、標準的生産諸条件が変化する。これは一面では標準的生産諸条件のための最低必要資本量の増大と、その当該市場にしめる市場占拠率の増大とを通じて当該部門の参入障壁を高め、「参入阻止最高利潤率・価格」を上昇するよう作用するが、他面、標準的単位当り費用を低下させるかぎりでは価格低下の方向に作用する。それゆえ、新しい協調のもとで価格水準が従前よりどう動くかは一概にはいえないが、技術変革を行なった企業はこの価格協調のイニシアをとるとともに、他の企業よりもより高い(特別剰余価値的)利潤を享受しうるのである。

(b) すべての寡占企業に導入可能な新技術が発明された場合、この新技術が未償却の設備の廃棄や生産量の大巾な増大をとともなうかぎり、旧設備の廃棄の損失や過剰生産の予想は寡占諸企業相互に対して新技術の利用・導入を阻止するよう作用する。(独占段階における生産力発展に対する阻止作用の1つ。)だが一般には(A)のような需要の継続的増大を契機として新技術が導入・普及することが多い。その場合、既存諸企業の旧設備の償却の進行程度に応じて設備取替えのための犠牲の程度が異なり、新機械導入の遅速も生じる。この結果、今迄相対的に劣位にあった既存寡占企業がもっとも早く新機械を導入して最優位にたったり、逆に、新機械の導入を遅らざるをえない企業や弱小企業が痛手を蒙るといような不均等発展が必然化し、既存諸企業による市場集中のあり方が変化する。この技術変革は、標準的な必要資本量の増大をとともなう点では参入障壁を高めるが、他面、既存諸企業が未償却の旧設備の廃棄による損失を多かれ少なかれ蒙るかぎりでは一時的には参入障壁を減殺して新しい技術をもつての参入を有利なものとする。

技術変革は、このように既存諸企業の不均等発展や新企業の参入を刺戟し、市場集中のあり方や参入障壁を変化させながら当該部門の全企業に普及していく。その場合、寡占的諸企業の恒常的生産能力増大が市場拡大を上廻ることになれば、操業度が全般的に低下し目標とする標準操業度をきり下げる必要が生じるであろう。これは

「標準コスト」の増加・価格上昇の方向に作用する。また、この技術変革の過程で必然化する標準的な最低必要資本量の増大・操業度の低下は参入障壁を高め、参入阻止最高利潤率を高める作用をもっている。他面では、技術変革による単位当り費用の削減は価格引下げの作用をもち、とくに需要の弾力性が大きい場合には操業度の増大のためにもこの価格切下げを実現化する力が働く。価格の動きはこうした複雑な作用の総和として決まるが、参入障壁の高さの上昇があるかぎり、寡占諸企業が価格を費用低下に比例して下げないことは明らかである。

(c) 新技術が当該商品に対する有力な代替品を生み出す場合、これは当該部門の市場集中度・参入障壁の意義を減殺する作用をもっている。また、隣接諸部門における技術変革が、当該部門の生産工程を結合することによって生産力のいちじるしい増大をもたらす場合、あるいは副産物として当該部門の原材料を大量・低廉に生産しうることになった場合には、隣接部門の諸企業による参入は容易となる。これらはいずれも、参入障壁の減殺・破壊を通じて、当該部門の寡占諸企業に対して目標利潤率・コスト加算率・価格を引き下げよう作用する。

(C) 固定設備の価格変化による市場構造の変化。

生産財生産部門の生産力の発展によって、当該部門で使用される機械等の固定設備がより低廉な価格で供給されるようになった場合、これは、既存諸企業に対し、現設備の磨損・償却の程度に応じて、不均等な影響を与え、市場集中のあり方を変化させる1因となる。

他方、この固定設備の低廉化は、最低必要資本量の削減を通じて参入障壁を低める作用をもっている。

実際上はこの問題は、(B)でみた新技術の導入・普及の過程で技術変革の影響とからみ合って生じることが少くないため、技術変革による市場構造の変化とそれにとともなう諸変動をより一層複雑なものとするのである。

V あとがき

以上、寡占価格の水準の決定と、種々のタイプの状況変化のもとでのその運動について簡単なスケッチをこころみ、それを通じて、寡占価格が資本利潤率を長期極大化しようとする大原則によって規定されつつ、多様な変動をしめすという点を市場構造の問題と関連づけながら強調した。くわしい展開は別稿を参照されたい。

また、現実の寡占価格は、循環的経済発展の各局面において、本稿で述べた種々のタイプの状況変化のより複雑なからみ合いのもとで運動している。本稿の簡単なスケッチにもとづいて、産業循環の中での寡占価格のより複雑な運動の分析にすすみたい。